

農山漁村振興交付金事業の実施に係る研修生募集要項

1. 募集人員

農山漁村振興交付金事業の実施に係る研修生 1名

2. 海の京都の概要

海の京都地域は、京都府の北部に位置する5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）のエリアであり、日本海と丹波丹後の山々に囲まれた地域です。

海・里・山、水源の里・城下町・港町・里山・山村・都市など多様なエリアが広がり、地域ごとに異なる文化を築きながらも、ヒトやモノが行き交い大きな一つの生活圏を形成してきました。

近年では、京都縦貫自動車道の整備などで交通アクセスが向上し、京都市内から車で約1.5時間、電車で約2時間となり、国内外から多くの人々が「美味しい食」、「美しい景観」、「多様な歴史文化」を求めて観光に訪れています。

3. 研修生募集の背景

海の京都農泊推進協議会では、農林水産省の交付金を活用し、年々増加する海の京都地域への外国人観光客の更なる誘客を図るため、農泊をはじめとした農林水産業の交流ビジネス化や農林水産業の起業化・多角化に向けた企画・実施を検討しており、「農泊」を観光地域づくりの核として、活動に取り組んでいただける意欲溢れる研修生を募集します。

4. 研修内容

<農泊人材学舎の業務> 【週3日程度】

海の京都農泊推進協議会の業務は、「食」「自然」「歴史」の魅力が詰まった地域を、行政や民間企業、団体、周辺地域と協働で盛り上げていく仕事です。

具体的には、現場の活動や事業企画をメインとし、“よそ者の視点”を活かして、次のような活動に従事していただきます。

- 「農泊」を推進する人材を育成する農泊事業者研修事業（農泊人材学舎）の企画、募集、連絡調整等の業務
- 住民・他産業事業者等との「農泊」を核とした観光地域づくり
講演会、ワークショップ等の開催支援

<食人材学舎の業務> 【週2日程度】

新たな農村移住者や地域の若手農林漁業者を対象とした起業・経営多角化に向けた研

修の実施。そのために必要な企画、募集、連絡調整等の業務を、(一財)丹後王国食のみやこの担当者や関係団体と連携して実施していく。

5. 応募資格

- (1)「3. 研修生募集の背景及び4. 研修内容」に沿った活動が可能な方。
- (2)海の京都（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）エリア外に生活の拠点（現在、住民票を置いている住所）を置く方。
ただし、既に海の京都エリア内に住民票の異動を行った方は対象外とします。
- (3)平成30年10月1日から着任できる方。
- (4)委嘱日（着任日）に、年齢満20歳以上40歳未満の方。
- (5)心身共に健康で誠実に活動することができ、地域住民と協力しながら、農泊の推進や観光地域づくりを目指し、積極的に行動することができる方。
- (6)普通運転免許を有している方。
- (7)次のいずれにも該当しない方。
 - ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ②禁固以上刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (8)研修期間終了後も海の京都地域に定住し、地域の一員として関わっていく意欲がある方。

6. 研修場所及び事務所

- (1)研修範囲 海の京都エリア内（原則）
- (2)事務所 (一財)丹後王国食のみやこ（京都府京丹後市弥栄町鳥取123）

7. 研修日程及び研修時間

- (1)研修日 週5日程度
（土・日曜日、祝日の活動をお願いする場合があります。）
- (2)研修時間 1日につき7時間45分以内
※研修は、勤務形態に併せて上記の範囲内で行っていただきます。

8. 雇用形態及び期間

- (1)農山漁村振興交付金事業の実施に係る研修生として海の京都農泊推進協議会 会長 大同一生が委嘱します。
- ※(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社及び(一財)丹後王国食のみやここの雇用関係はありません
- (2)委嘱期間は、平成30年10月1日から平成31年3月31日までとします。

※ 来年度においても、本件予算に係る国の採択を受けた場合、平成 32 年 3 月 31 日まで委嘱期間を延長します。

(3) 研修生としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても、解嘱することがあります。

9. 報償金

研修の対価として報償金 8,300 円/日 (1,071 円/時間) を支払います。

(月額報償金目安 (週 5 日) : 166,000 円)

ただし、その活動に他から何らかの金銭が支給されている場合、あるいはその活動をボランティアという位置づけで行った場合には、報償金を支給しません。

10. 応募手続

(1) 応募期間

平成 30 年 8 月 31 日 (金) から 9 月 28 日 (金) まで

(選考結果の状況等により、応募期間内でも募集を打ち切る場合があります。)

下記の申し込み先まで郵送又は持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 応募書類

応募用紙兼履歴書

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒629-2501

京都府京丹後市大宮町口大野 226 番地

海の京都農泊推進協議会事務局 (担当 : 芦田)

((一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社【通称 : 海の京都 DMO】内)

T E L 0772-68-5055

F A X 0772-68-5056

E-Mail info@uminokyoto.jp

11. 選考

(1) 第 1 次選考

申込受付後、概ね 2 日程度で文書により結果を通知します。

(2) 第 2 次選考

第 1 次選考合格者を対象に、京丹後市役所大宮庁舎で第 2 次選考 (面接) を実施します。

※第 2 次選考の 詳細な日時等は、第 1 次選考結果を通知する際にお知らせします。

※上記、第 2 次選考試験 (面接) に出席される方は、個人負担で出席下さい。

(3) 最終結果の報告

第2次選考の面接結果により、合否の判定を、面接日の翌日から起算して7日以内に文書により通知します。